

# JR東海労ニュース

No.1681

2012年3月23日

JR東海労働組合

**2012JR春闘を統一要求・統一闘争で闘おう！**

**2012年賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求に関する再申し入れ団体交渉！**

**当社の賃金水準は極めて高い?!**

**水準を高めたのは社員の努力だ！**

本部は今春闘における会社回答に対し、全く納得できないとして以下の4点について再申し入れを行い、3月23日に団体交渉を開催しました。

1. ベアゼロ回答を撤回し、基本給を全員一律3,700円引き上げること
2. 定期昇給については、基準昇給額を一律1,200円とし、現等級経過年数に応じた基準昇給額の減額を撤廃すること
3. 2.9ヶ月とする夏季手当の回答は撤回し、3.2ヶ月分とすること
4. 65歳定年制の実施又は、専任社員への雇用条件を撤廃すること

会社は賃金引き上げ等について「東日本大震災の影響」「電力供給や原子力災害の影響など先行きが不透明」と主張。さらに会社は「当社の賃金水準は極めて高い」と主張しましたが、賃金水準が高いということは、会社の水準が高いということであり、それは社員の努力によって高めてきたということです。その社員の努力と、昨年の東日本大震災で落ち込んだ業績を回復させてきた社員の苦勞に應えるためにも、本部は会社に対し3,700円のベアと3.2ヶ月分の夏季手当を支払うべきと要求しましたが、会社は全く不誠実な態度に終始しました。

また今春闘の大きな要求である、65歳定年制の実施と専任社員の雇用条件撤廃について、会社は「再雇用の対象外となる基準を撤廃する考えはない」としています。また、高齢者雇用安定法が改正された後の対応について会社は「何の考えもない」といっていますが、経過措置として年金支給開始年齢後の雇用条件を設けることも想定され、予断を許さない状況です。

本部は粘り強く交渉しましたが全ての点で対立し、回答は持ち帰り検討としました。

**会社は高齢法改正後も雇用条件を残すつもりか？**